



# 高齢者を守る お助け

# かわらばん

## 「保険金が使える」と勧誘する住宅修理契約でのトラブルに注意!



**STOP! ①** 保険適用には様々な条件があるので契約内容を確認するようにしましょう!!

**STOP! ②** 契約の際は複数社から見積りを取ることも大切です!!

**契約前に保険会社に確認しましょう!**



工事内容がずさんだったり必要のない修理までされるケースもあります



**消費生活相談窓口にご相談しましょう!**

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください

**いやや 消費者ホットライン**  
TEL188  
お近くの相談窓口につながります!  
契約、悪質商法、製品・食品サービスによる事故等の御相談は(高番なし188番)にお電話ください。

**悪質商法通報サイト**(埼玉県 消費生活課)  
悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。  
パソコン、スマホから **埼玉県 悪質商法通報サイト** で **検索**  
◀トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。